

平成28年度 第1回江南市総合教育会議 会議録

開催年月日 平成28年8月30日(火)

場 所 市役所第3委員会室

出席委員	市長	澤田和延
	教育長	村良弘
	教育長職務代理者	後藤鎮全
	委員	平林野江
	委員	山田茂美
	委員	松尾昌之

会議に出席した事務局職員

市長政策室長	片野富男
秘書政策課長	松本朋彦
秘書政策課主幹	河田正広
教育部長	菱田幹生
教育課長兼少年センター所長	稲田剛
教育課指導主事(主査)	瀬上圭太
教育課指導主事(主査)	佐々恵
教育課主幹	梅本孝哉
教育課副主幹	横川幸哉
生涯学習課長	茶原健二
生涯学習課統括幹	伊藤健司
生涯学習課主幹	大塚將史

傍聴者数 1名

議 題 (1) 「江南市の教育に関する大綱」の進捗状況について  
(2) その他

---

午後1時30分 開会

<市長政策室長>

お時間となりましたので、ただいまより「平成28年度 第1回 江南市総合教育会議」を開会いたします。私、市長政策室長の片野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育に資するため設置するもので、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むものでございます。

それでは、開会に当たりまして、澤田市長より挨拶を申し上げます。

#### <市長あいさつ>

皆さんこんにちは、澤田でございます。

本日は、大変お忙しい中、「平成28年度 第1回 江南市総合教育会議」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とする会議であります。

昨年度は、「江南市の教育に関する大綱」について議論していただきました。大綱が対象とする期間を「平成27年度から平成30年度までの4年間」とし、江南市のまちづくりの指針である戦略計画に即するものとししました。これまでの教育行政における目標や取り組み方針である「基本方針」と、特に重点的に取り組むべき「重点施策」とで構成するものを「大綱」と位置づけ、策定をしたところです。

本日は、その「江南市の教育に関する大綱」の進捗状況について協議してまいりたいと考えております。

教育委員会の皆様には、御専門の立場から率直な御意見をいただくことをお願い申し上げます。冒頭の私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### <市長政策室長>

本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。それでは、ここからの進行は本会議の招集者であります澤田市長にお願いいたします。

#### <市長>

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

最初に、議題①「江南市の教育に関する大綱の進捗状況について」でございます。まずは、資料1について事務局から説明をお願いします。

#### <事務局説明>

「江南市の教育に関する大綱」の進捗状況について、平成28年度の進捗状況をご説明いたします。

本年2月の平成27年度第3回総合教育会議において策定しました、「江南市の教育に関する大綱」をご覧ください。

2ページをお願いいたします。

大綱は教育行政における目標や取り組み方針である「基本方針」と重点的に取り組むべき「重点施策」で構成されています。基本方針は、柱1から柱4まであり、柱1から柱2までが教育課、柱3から柱4までが生涯学習課の分野となっています。

それでは、3ページをお願いいたします。

「柱1 地域に開かれた快適で安全な学校づくり」に対応する施策といたしまして、「①コミュニティ・スクール事業の推進」について、28年度の進捗状況をご説明します。

コミュニティ・スクール事業は地域とともにある学校づくりを目指すため、学校と地域が連携し学校運営を進め、教育力の向上を図るものです。

27年度に古知野西小学校、西部中学校を、平成28年度は古知野北小学校、草井小学校、および北部中学校をコミュニティ・スクールの実践校に研究指定し、29年度のコミュニティ・スクールの指定に向け、成果や課題を検証しながら研究を行っているところでございます。

続きまして、「②学校施設の整備、充実」について、28年度の進捗状況をご説明します。

安全で快適な学校生活を送ることができる教育環境を構築するため、老朽化した校舎等の改修など学校施設の整備、充実を図るものです。

平成23年度に全ての校舎、体育館の耐震補強工事が完了し、引き続き校舎の大規模改造を実施しているところですが、国の学校施設環境改善交付金の採択が困難な状況で28年度実施予定でした古知野南小学校のトイレ改修工事は交付金が不採択であったため、工事を実施できませんでした。現在、引き続き交付金の申請を行いまして、29年度トイレ改修工事の実施に向け、準備をしているところでございます。

また、近年の酷暑による、学校の学習環境の悪化を改善するため、エアコン設置に向けまして、調査研究を始めたところでございます。

続きまして、「③特別支援学級等に対する市費による人的支援の推進」について、28年度の状況をご説明します。

特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対する支援の充実や学校図書館司書の増員を図るなど、市費による適正な職員の配置を図るものでございます。

28年度は4月から、特別支援学級等支援職員につきましては、17名から19名に2名を増員し、また学校図書館司書につきましては、8名から9名に1名増員したところですが、今後も引き続き、適正な職員配置を図る必要があると考えております。

続きまして、「④ICT環境の整備」について、28年度の状況をご説明します。

児童・生徒の能動的な学習への参加を促し、思考力や表現力、発表力などを育むため、ICT環境の整備を図るものです。

29年8月に小学校ではコンピュータ教室などの教育用コンピュータ機器のリース期間が満了し、機器の更新を行うことにあわせて、国の第2期教育振興基本計画で目標とする水準を目指して、タブレット型パソコンや無線LANの整備、プロジェクターなど新たな機器の導入整備に向け、調整を図っているところでございます。

4 ページをお願いいたします。

続きまして、「柱2 将来にわたって活躍できる人づくり」に対応する施策といたしまして、「①子どもの将来教育・社会体験の充実」について、28年度の状況をご説明します。

勤労観・職業観の育成を発達段階に応じて教育活動の全領域で取り組むため、地域との連携を強化し、キャリア教育、ボランティア活動の充実を図るものでございます。

ボランティア活動といたしましては、平成27年度の実績になりますが、新規に、農業まつりと横田教育文化事業弁論大会にボランティアとして参加しています。参加延べ人数といたしましては、27年度は1,261名で、前年度から140名の増となりました。

キャリア教育といたしましては、今年度も、全中学校5校の2年生で職場体験学習を実施していく予定です。職場体験学習の場を提供していただける事業所を『『あいち・出会いと体験道場』応援団』としてデータベース化しています。これまでの積み重ねにより220あまりの事業所からご協力をいただいております。各中学校での事業所決定に役立てているところでございます。

続きまして、「②放課後子ども総合プランの推進」について、28年度の状況をご説明します。

児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことで次代を担う人材を育成するため、放課後子ども総合プランを推進するものです。

放課後子ども教室は、28年度、新たに門弟山小学校で実施し、現在、市内6小学校で実施しています。29年度には、古知野東小学校で開設を予定しています。

また、放課後子ども総合プランは、28年度、藤里小学校で開設を予定しています。今後、新たな放課後子ども教室の開設については、学校における余裕教室の推移を見据えまして、学校現場との協議に努めてまいります。

次に生涯学習課からご説明いたします。

それでは、同じページの「柱3 生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり」に対応する施策といたしまして、始めに「①大学など外部団体との連携によるスポーツ事業の実施」でございます。

事業内容といたしましては、「各団体や大学・関係機関が相互に協力・交流することにより、市民による市民のためのスポーツ事業を創出し、地域におけるスポーツ活動を活性化させます」としております。

平成28年度実施内容といたしましては、県と名古屋市が招致を目指している2026年アジア競技大会招致に係る会議に参加し、大学との連携では、スポーツに関する川柳を募集するなどスポーツへの興味・関心を喚起する取組みを実施しております。

また、総合型地域スポーツクラブへの補助金を交付して、設立に向けての活動支援を行い、体育協会加盟団体による市民スポーツ祭の開催や健康教室の開催などを実施しております。

今後の展開といたしましては、スポーツコミッションによる地域の活性化を図るた

め、県や他市町村・大学との連携を図ります。

また、平成 30 年 5 月に開館予定の新体育館をスポーツの活動拠点として、気軽に健康づくりを楽しみ、競技スポーツから生涯スポーツまで、幅広い市民のスポーツ活動の振興を図るとともに、新たな施設を積極的に活用した具体的な取組みを検討してまいります。

次に「②新図書館建設への取組み」でございます。

図書館は、市民の「知」の拠点であり生涯学習施設の中核となるもので、これからの図書館がどうあるべきかを調査・研究し、これからの図書館が担うべき役割など、新図書館の基本構想策定の検討などを行っていくものでございます。

進捗状況といたしましては、平成 27 年度の 8 月には、関係課長で構成された「江南市生涯学習推進委員会」で、また、11 月には外部委員で構成する「江南市生涯学習懇話会」で江南市新図書館建設基本構想策定に向けた基本的な考え方を話し合い、意見聴取を行いました。

更に、若手職員を中心とした「これからの江南市立図書館のあり方を考える職員検討会」を 2 回開催し、幅広い世代の市職員から意見を聴取しました。

平成 28 年度の実施内容といたしましては、平成 27 年度に開催しました主査以下の職員で構成された「職員検討会」を主幹、副主幹の管理職へ移行し、より具体的な「職員検討会」として開催すること、図書館で活躍するボランティア等を対象とした会議の開催や一般の市民を対象にした講演会等の開催を予定しています。

今後の展開といたしましては、10 万人都市の江南市の図書館として、どうあるべきか、文化交流拠点、情報発信拠点、保存・収集拠点いわゆるアーカイブ、及び電子図書館といった新たな機能を持った施設等、これからの図書館の基本構想策定の検討を行っていくものでございます。

5 ページをお願いいたします。

続きまして、「柱 4 豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実」に対応する施策といたしまして、「①文化の振興・郷土の歴史の継承で心を豊かにする地域づくり」でございます。

事業内容といたしましては、市民文化会館は、文化振興の拠点として、地域住民の文化、教養及び福祉の増進を図るため、施設の運営や事業を展開しています。また、中学生歴史教育や教養講座等で、郷土の歴史に愛着を持てるよう、事業を進めています。平成 28 年度実施内容といたしましては、劇団四季による子ども向けミュージカルなど「次世代を担う子ども向けの事業」やサマーフェスティバルなど「市民参加型文化事業」を展開し、地域の文化芸術活動の拠点となる事業を推進しております。また、伝統芸能の展開として、11 月 13 日には、第 31 回国民文化祭「民謡まつり、おどりとうたの祭典」を開催する予定でございます。今後の展開といたしましては、子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供するため、引き続き、「次世代を担う子ども向けの事業」を展開するとともに、市民文化会館を安心安全に利用できるよう、施設の整備を図ります。また、教養講座など、江南市の歴史や文化的資源を活用した事業を展開し、文化の向上を図ってまいります。説明は以上でございます。よろしくお願

いたします。

<市長>

ただいまの説明が終わりましたので、御意見をいただきたいと思います。あまりにも幅が広いわけですが、それぞれの思うところをご意見いただいて、議論を進めていきたいと思います。

それでは、名簿の順に、後藤委員から順に御意見を伺ってまいりたいと思います。

<後藤委員>

I C T環境の整備について、先ほどの説明で、第2期教育振興基本計画では指標が示されているのですが、江南市では来年度パソコンのリース期間が満了するというところで、その代替にタブレット端末を導入するという考え方なのか、コンピュータ教室の40台というのは、そのまま設置は継続して行って、新たにタブレット端末のパソコンを導入するという事なのか、伺いたいです。

<事務局>

まずは、コンピュータ教室、今40台設置しているところであります。これについては、台数はそのまま新しいパソコンに更新しまして、新たにタブレットパソコンなどを設置していく予定で進めています。

<後藤委員>

そういうことであれば、是非そのように進めて行ってほしいと思います。学校によっては、昨年度まであった推進事業交付金で、プロジェクターなどを一部、設置されている学校もあるようですが、市費で統一したものは整備されていないとのことです。液晶型のモニターも併せて整備していただきたいと思います。それともう一点、今学校に従来のテレビのモニターがありますよね。上に吊ってあるのですが、地震等の問題もありますので、使っていないなら撤去していただきたい。

<事務局>

現在、コンピュータ教室40台とは別に児童用タブレットパソコンの整備を調整中ということでございますが、今後の予算折衝にあたりまして、若干修正はあるかもしれません。教育課の方針としてはそのように進めていきたいと思っています。先ほどのテレビの件でございますが、ほとんど使われていないという状況でありますので、撤去につきましては、安全管理を含めまして考慮していきたいと思っています。

<市長>

今のテレビ型のモニターというのは現場としては実際どうなのですか。

<教育長>

デジタル化しているのですが、ブラウン管で活用がほとんどされていない学校もある。例えば、古知野南小学校ではビデオを見るために活用している。校内のビデオとして、スタジオのものを映し出すとか、そういう形では使っていますが、中には一斉放送をしないような学校では無用になっているところもある。これは、学校現場からは危ないので撤去してほしいといった声はあります。撤去にも費用は掛かりますが安全のためには撤去していかないとはいけないうらう。大規模改修が行われたところはデジタルという形になっているが、改修が行われていない学校では現状のまま使えるところは使っているという状況です。

#### <事務局>

先ほどのICTの関係ですが、ここではICT環境の整備ということで出していますが、OAルーム更新に合わせてということ。OAルームの使い方につきましては、ワードとかエクセルとかいったものを習得させるための教育の場所として、40台設置してある。今回新たに導入しようとしているタブレットにつきましては、電子教科書とか、電子黒板に先生が持っているタブレットで大型モニターに写しまして、授業を展開する。更にそこに子どもたちがタブレットを持てば、より一層充実した授業ができるということで、理想の姿なのですが、財政的な部分もありますので、OAルームで使用しているパソコンをタブレットのものにするなど、教室でも使用して共有できるようにならないかとか、そのあたりを、今、調整しているところでありますのでよろしくお願いいたします。

#### <市長>

今、教育部長のほうから話があったように、パソコンルームの方は、パソコンとしての操作の授業が主になるのですよね。タブレットになるとそれが教科書そのものという扱いで、場合によってはカメラになったりビデオになったり、使い方が非常に様々と聞いています。今後どうしていくのかということは、財政的なことを見ながらやっていくことになっていきますが、大綱に掲げられてもいますし、やっていかなければいけないことのひとつと認識しております。

このICTに関連して何かご質問などございましたらお願いいたします。

#### <平林委員>

意見ですけれども、学校訪問で見せていただきましたが、藤里小学校は、推進事業の5年間で、大型ディスプレイを計画的に購入して、特別支援の教室は一部ないが、1年から6年までほとんど揃っていて、多くの授業で大型ディスプレイを使ったICT機器を使った授業を展開していました。向かって右上前面のディスプレイは非常に見やすいものでした。各階に一台の大型ディスプレイは前からあったのですが、それだと教室の前部を占領してしまって、周辺機器などで教室が狭くなってしまっていた。また、見にくいところもありました。今年見せていただいた授業は、書画カメラやパソコンを使って、学習資料や児童の意見が映し出されて、児童の理解を深める一助に

なっていることがよく分かりました。今までの大型ディスプレイでは移動式で準備にずいぶんと時間がかかっていました。しかし、そこにディスプレイが既に設置されているので、書画カメラも非常に小さく置くだけで、簡単に映せる便利さも手伝って、それを使った授業が日常的に多くなされているように感じました。次は、北部中学校に行ったのですが、授業改善が進みつつあって、生徒の発表の場が多く取り入れられた事業展開でしたが、発表の方法に改善の余地があると思い、後日教頭先生にそういうお話を申し上げたところ、大型ディスプレイやICT機器があれば、現状の黒板だけでなく生徒の意見や考えを発表する手段が増え、発表力を今以上に養っていけないかとの意見をいただきました。また、草井小学校ではICT機器として虫眼鏡型デジタルビデオカメラを昨年度購入して授業に活用しています。この機器は、子どもでも簡単に使えて、ノートを写して無線で飛ばせる。教室以外でも植物観察とか体育館のマット運動を見るのにも簡単に写せる利点があるものを活用している。このように学校現場では授業改善をしてICT機器を活用した授業づくりをしています。ICT機器は使わないと使いこなせないなので、ICT機器の購入に今後力を入れていきたいと思っています。

#### <山田委員>

今は情報社会の中で生きているわけですが、これから大人になっていく子どもたちは、今よりも更に進化した情報社会の中で生きていく必要があります。そういった子どもたちを今、小中学校で教育しているのが現状かと思っています。先ほど教育部長からお話がありましたが、コンピュータ・ルームに置かれているコンピュータと今話しに出ていますタブレット系のものとは、本来であれば別の目的を持っています。予算があれば別々に整備していくのが理想的であるとお話がありましたが、私もそのとおりだと思います。例えば、コンピュータ・ルームに40台のコンピュータがあるというのは、もうずいぶん前からになります。非常によい環境の中で教育を受けていて、安心して見せていただいているのですが、コンピュータ・ルームにあるものは、デスクトップ型であり、画面も大きく、処理速度も速いものです。コンピュータ・ルームにあるパソコンに関しては本来の目的のためのパソコンを設置していただいて、処理速度の速いものを子どもたちに提供できたら、更に勉強する意欲がわくのではないかと思います。タブレットの方ですが、使い方によっては非常に意味があるのではないかと思います。ただ、タブレットがあるから全てができるというわけではありません。使うにあたっては、使い方を良く知っている人から教育を受けてそれを活用することを目的としないといけないと思います。タブレットが導入されるのであれば、合わせて電子黒板、無線LANなどの環境整備をして、導入した意味のある形で、授業に使っていただきたいと思っています。そうすることによって児童生徒の自ら勉強に対する興味関心がわいてくることへの一助になるのではないかと思います。また、多く活用していくことで、先生方の授業の準備にかかる時間の軽減にも繋がってくると思います。コンピュータ・ルームとタブレットについては、供用するのではなく、別々の意味を持っているとの前提で整備を進めていただけたら良いと思います。

#### <松尾委員>

教育機器を活用することで教育効果を高めることは当然できるわけですし、教員の負担軽減に繋がることですから、整備を進めていくことは大事なことだと思います。

#### <教育長>

今の時代、情報化社会の中で5年先がどうなっているか分からない状況の中で、手遅れと言っではいけません、そういった状況にならないようにしていかなければならないなと思っています。また、それを使う教員の研修というか、どういう活用の仕方があるのか、もっと教員自身も学ばなければならない。そういう部分も併行して進めていかなければならない。せっかく整備されてもそれを使いこなせないようでは、教育効果はないと思っています。江南市校長会で組織をしている情報教育部会というものがあるわけですが、そういう中で情報発信をしていく、あるいはどこかの学校に実践例をつくるとか、より多くの教員がタブレットを抵抗なく使えるというような環境も必要と考えている。ソフト面としての課題もあると考えているが、整備されないことにはどうしようもないところですので。いろいろと共有できるところは共有していくという活用の仕方もあるわけですが、別々というのが理想ですが共有していくことも必要であります。最低限、教員一人に一台はタブレットが必要で、活用していくためには環境が必要ですので、無線LANやプロジェクターも必要となってまいります。全ての教室で整うことが前提と考えています。

#### <市長>

教育のことを考えて、今の時代の流れの中で、こういったことは必要だと思いますし、既に研究が進められて、ずいぶん先進的な自治体もあるようです。何年か前に電子黒板を導入するとのことで、そのときに大きな議論があったと思います。こんなものにお金を使いながら、誰が使うのだというような賛否両論があって、ところが実際配備されてみると、先生方が良く勉強されて見えて、今では十分に現場ではうまく活用されているというようなことがありました。また、タブレットでやれることというのは急速に進んでいまして、いろいろなプログラムやアプリケーションが開発されており、遅れると手遅れになってしまうというような印象はあります。しかし、その一方で行政の長として考えていくと、どうしても財政的なことを考えていかなければいけないということは当然のこととしてあります。今、無線LANの話、そういうところも研究しながら、やれる方法はないのか、補助金が採れる方法はないのかと調べながら研究を進めているところであります。ここで結論というのは申し上げられませんが、教育というところで、これから話が出てくるかもしれないかもしれませんが、耐震化工事は一応終わったところでの大規模改修とか、エアコン、トイレの話とかいうこともあって、教育機器を中々全部一度にということとはできないということもあります。何とかそれを捻出できればいいですが、正直難しいところもあります。結論みたいなことになってしましますが、たいへん苦慮をしているところであります。何か、市長政策室長のほ

うからありますか。

<市長政策室長>

十分、ICTというものは意識しておりまして、全てに同じ環境を整えたいのですが、なにぶん財政状況等がございますので、例えば、タブレットにしても5年生、6年生に優先的に配備するとか、電子黒板は全学年に配備するとか、そのような段階分けというのはしたくはないのですが、そういう中で導入の可能性があれば、予算も一部導入しないので安価に済むという形がとれるわけですので、そのような考え方というのは、失礼ですけどいかがなものかと思ひまして。例えば中学生は、パワーポイントでプレゼンテーションをやるというような授業は非常に有効的だと思います。パワーポイントも今はPCではなくタブレットの中で展開しながら、ブルートゥースで飛ばして、それを画面で展開して、みんなで行う形です。そういったところは中学生に特化して、小学生での授業では多分そこまでは必要ないとも思いますので、そういうところは中学生に優先して展開していく。小学校、中学校の中でも技能別に分けたような形でどんな機器がいるのか、今のパソコンは安価なものでも非常に性能がいいものですからできるだけ安価なものに置き換えるとか、先ほど教育部長が言ったタブレット形のもので、ソフトキーボードと言って中でタブレット用のワードやエクセルが展開しますので、逆に時代の流れとしては、昔で言うウィンドウズの中で動くそういったソフトウェアよりも、マッキントッシュ系のソフトウェアの上で動くワードとかエクセルのほうがもう一個上へ行くとたぶん一般的になると思います。そうすると教育長の言ったのは、PCではなくても、供用型のタブレットのものの中で動くソフトウェアにすれば、教室で使っていないときは、タブレットとして40台持ち出せますので、それは授業のカリキュラムによってPC教室の40台が一週間の内に何時間眠ってしまっているのかといったところを計算しながらやっていただくと、より有効的にICTの活用ができるのではないかと思います。お話をお聞きしていて、クラス分けで導入する機器を選ぶというのはいかがかなと思いました。

<山田委員>

タブレットは中学生には非常に役立つと思っています。小学生にはタブレットはどれだけ必要なかと思っています。やはり5、6年生以上、若しくは中学生が、タブレットを使って、いろいろな発表やディスカッションに役立てていただければ良いと思います。全て全部に一度というわけではなく、上級生になったらこういう環境でやれるということでもいいのではないかと思います。

<教育長>

授業を展開する上では、子どもが持つことも大事ですが、まずは教師用を確保したうえで、できるだけ高学年で使える、一人一台でなく、仮にグループに一台でも機能していくということであれば、そういった方法もあるのかと思います。パソコンルームは低学年も使用しますし、キーボードの使い方とか基礎的なことを勉強する場で、

操作をするところであります。実際に活用となると高学年が主流になってくると思います。まずは環境の部分としては、無線LAN、プロジェクター、教師用タブレットが最低限必要となってきます。仮にパソコンルームをタブレット型とした場合には、それを共有していくというような考え方というのは、財政上できるだけ抑えていく方法ということであればそういったことも必要と思っています。

<市長>

この話しは、少しずれるかもしれませんが、先日保育園に給食を食べに行き、「市長さんはどんな遊びをするの。」と質問が来ました。そのときに冗談で「ポケモンGOをやるよ」と言ったら、「わー」と盛り上がりまして、幼稚園児でもポケモンGOのことを知っている、それは幼稚園児がやるのではなく、それは親御さんがやっているのを見ているから、それを使い始めれば覚えるのはものすごく早いと思う。現実にはスマートフォンがタブレットと同じですので、小さいだけで、タブレット以上の機能を持つものもあります。そういう時代が来ているということなので、教育現場において、児童・生徒が一台ずつ持つ、いずれはそういったところになっていくのではないかとこのぐらいのスピードで来ていると私としては認識しているつもりです。

その他、何かございませんか。

<山田委員>

トイレの改修について、何度かお話させていただいていますが、トイレは子どもたちの学校生活の中で欠かせない場所ですよね。そこが昔のスタイルのままの和式トイレとなれば、子どもたちが快適に生活することは難しいのではないかと思います。それによって学校に行きたがらない子が出てきてもいけませんので、是非何とか洋式化の改修をしていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

<教育長>

トイレの改修については、もちろん子どもたちのトイレではあるのですが、避難所開設がされたときなどは防災拠点となるわけですから、体育館が避難所になるわけです。体育館のトイレだけでは追いつかなくなる、状況によっては校舎内のトイレを使ってもらおう状況が生まれてくるかもしれない。方向は違いますが、そういった意味でもトイレをきちんと整備できたらいいなと思っています。補助金ありきの部分もあるわけですがなんとかできたらいいと思っています。

<市長>

その他、何かございますか。

<松尾委員>

市費による人的支援について、学校補助教員とか、特別支援学級等支援職員とかいろいろとあるわけですが、その中にスクールソーシャルワーカーというものを入れて

も良いと思っっているのですが、その検討をしてみえるのかお伺いしたいのですが。いじめとか非行とかいろいろと先生方がご苦勞をなされています。親御さんも心配しています。そういう子どもたちの支援として、現在はスクールカウンセラーとか心の教室相談員さんとか、そういった人たちががんばっておられる。そこではあくまで保護者に対する面談、子どもに対する面談が行われており一定の成果をあげていると思っています。しかしそういった方向だけでは解決できない問題も現実にはあるということをお話を聞くと、先生方のお話を聞くと、思うわけですが。どういふことがあるかという、家庭が複雑で夫婦の喧嘩もあって、子どもはそこに居たくはないが、我慢しながら家庭で生活を行っている。親の關係が悪く、そのしわ寄せがなくて何か子どもが学校で横着をする。そうした時に、子どもだけを呼んで話をしても、中々その根っこの部分の問題が解消しない限り状況の改善というのはできないのではないかと思います。そこで、学校のことを良く知っている人が、家庭を訪問するとか、あるいは児童相談所、病院とか、いろいろな機関との繋がりをつくる。そういうふうな、学校の外での活動ができる人が必要なのではないかと思います。それを先生が行うのは不可能だと思います。理由は二つあって、一つは時間的に問題があるということ、もう一つは福祉的なスキルだとかサービスとかについての知識、理解がないということだと思います。児童相談所は通報があった児童虐待のケースへの対応はたくさんありまして、とても学校のほうまで手が伸ばせないわけです。全ての学校に配置するということではなくてもいいと思います。文科省のホームページをみてもそういったところで紹介もあって、既に導入しているところは、人員増を考えているといったところで、それなりの効果があるのではないかと思います。そこで、検討しているのか、お伺いしたいと思います。

#### <事務局>

松尾委員のおっしゃられたスクールソーシャルワーカーは、まさに松尾委員のご専門に係るところが大きいというふうに認識しています。学校の中の出来事でありまして子ども同士の問題、本人と親の問題、学校との問題に関連して専門的立場で關係機関との調整を行うというのがスクールソーシャルワーカーと私も認識しております。たまたま一般質問があり、調べていましたが、28年度愛知県下の市町村の導入事例というのは20件弱ぐらいありました。スクールソーシャルワーカーの必要性というのは年々高まっており、校内での先生たちの仕事の多忙を解消するために、そういった専門的知識を持った方が担任の先生に代わって動く、若しくは担任の先生に指示や指導をするといったものかと思っております。年々その必要性が叫ばれているところですが、現在のところ、江南市ではすぐに導入といったところまではいっていませんが、今後、学校の要望ですとか、財政状況を勘案いたしまして、必要性がある場合には導入、設置していければよいと思っています。

#### <松尾委員>

議論はあるのでしょうか。

#### <教育長>

実はスクールソーシャルワーカーについては、本日の会議では管理指導主事が欠席しておりますが、管理指導主事にはスクールソーシャルワーカーのことについて研究をしようという話はしている。これは補助金の対象になっており、全額負担ではないので、その辺りを含めて検討をしていく。なかには、スクールソーシャルワーカーではなく弁護士を市長部局とは別に教育委員会に専属で配置しているところも出てきている。それくらい地域のトラブルとかいろいろなコーディネーターとしてやっていただけるということもある。スクールソーシャルワーカーについても今後、研究していかなければならないし、できればなんらかの予算要望をしていってもいいと教育委員会としては思っているところです。

#### <松尾委員>

江南市では、コミュニティ・スクール導入を早々と決めて実行しており、教育ではある意味での先端を担う意欲と姿勢を持っておられると私は理解しておりまして、是非とも早い時期にスクールソーシャルワーカーを配置していただきたいと思っています。

#### <教育長>

人的配置の部分で、学校が困っている部分としては、市費による養護教諭が非常に助かっているという話を聞いています。これは県の基準が小学校 851 名、中学校 801 名というのが複数配置の基準になっていますので、それをクリアしているところは、現在、古知野中学校だけで、来年度はその数を切るという予定であり、従って県費からは 1 名しか配置されないという状況でありますので、どこで線引きをするかというのは中々難しいですが、養護教諭が関わっている、やはり不登校だとか心の相談を含めて非常に重要な役割を果たしているということを考えると 1 人でも 2 人でも市費による養護教諭がいると良いと思っています。もう一つは英語指導助手です。平成 32 年度から学習指導要領が改訂され、小学校 5、6 年生の英語が教科化される、そして 3、4 年生に外国語活動が導入される。業者委託して A L T を派遣しているが 3、4 年生にそれが下りてくるとなると、より時間数も増えるので市での英語指導助手の配置を考えていかなければならないと思っています。教育委員会としては、そういう人的措置を要望していかなければいけないと考えています。

#### <松尾委員>

コミュニティ・スクールの関係ですが、学校運営協議会の推進委員会が西部中学校と古知野西小学校で行われまして、見せていただいて非常にうまくいっている、動いているなという印象を持ちました。校長先生が中心になって、区長さんのような立場の方とか地域の代表の方とか 10 人ぐらいで会議を行っているのですが、その中で地域の方々が自分の経験に基づいて、積極的にいろいろな意見や提案がされていました。

自分たちが学校のためになることをするというところに、やりがいみたいなものを感じておられると思ひまして、うまく進んでいると感じました。

#### <教育長>

コミュニティ・スクールにつきましては、江南市としては 31 年度には、全小中学校で始動していると考えています。コミュニティ・スクールは、無理なことをやるということではなくて、今の地域の方々の支援をうまく活用して、そして地域の方々も学校づくりに参画していただく、今のお話のようにいろいろなご意見をいただくような形で進んでいけると地域の学校というものが明らかになっていくのではないかと思います。現在、組織作りの段階であります、しっかりと研究していただいて、西部中学校と古知野西小学校は 29 年度から指定ということで、あと少しではあります、予定どおりに進んでいくと思っている。先般、教師力向上セミナーという形で希望者のみでしたが、それでも多くの職員がコミュニティ・スクールに関する研修会を受講しました。やはり、職員が理解しないと中々進まない部分もありますので、今後とも何らかの形で研修会等を進めて行きたいと思っています。

#### <市長>

コミュニティ・スクールに関しては、先生方がどういうふう感じておられるのか疑問でした。どちらかと言ったら先生方も場合によってはうっとうしい組織と思われる場面もあったりするのかなと思ったのですが、そういった中で、教育長のお話で、地域と学校が協力していく本来の姿の中で今、達成出来つつあるとの印象を持ちました。更に開いた学校だとか、地域との共存という、そんな中で子どもたちが育っていくということが一番に考えていくのが、一番の目的だと思いますので、そうしたことで引き続きお願いいたします。全体的に予算との関係もあるものですから、非常に長としてはつらいところもありますが、このところで地域間格差みたいなものが、特に教育の面に出てきてしまつては困ると、そここのところは強く思っています。その一つの例として、子ども医療費の問題があつて、愛知県については、横並びに近いような状況になってきてはいますが、この先が、今日お話が出ましたトイレであつたり、タブレットであつたり、エアコンであつたりとそういうところになってくるかと思ひます。そこで、若い世代の人たちが江南市に住んでいただける、この地域に引っ越して来るなら、江南市に越していただけるような、そうしたようなことが今求められてきていて、非常に大きな責任と言うものを私どもも教育委員会も持たされていると思っています。全て聞き入れるというのは難しいところもありますが、出来るだけたくさんのごことを実行しながら、そして県とか国に要望していくようなことは地方としてどんどん発信していかないとこれから格差が出来てしまつて、結果的に子どもたちが不幸になってしまつてはいけないと思ひしておりますので、そうしたところのご意見をいただきながら、限られた予算、財政の中で優先順位を付けてでも知恵を出してやっていかなければいけないと思ひます。タブレットについて、1 人に一台ではなく、2 人に一台、また、4 人で供用するとか、先生方の配置についても場合によってはよそ

の市町と一緒にやっても良いと思っています。どんどん人口が減っていく時代ですので、そうした広い意味での広域化ということも必要ではないかと思っております。

<市長（続）>

さて、他にいかがでございましょうか。よろしいですか。

委員の皆様方から伺いましたご意見などは、今後の教育行政に反映させるべく鋭意努力して参りたいと存じます。

まさに、今、戦略プロジェクトにおきまして教育分野をはじめとしました様々な事業につきまして、精査をしているところでございます。江南市の財政状況を鑑みながら、各事業に優先順位を付け、事業を実施してまいりたいと思います。今後も委員の皆さまがお気づきになられましたことや、こんな風になればいいなと思うことなど、総合教育会議でご提案をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<市長（続）>

続いて、議題②「その他」について、事務局から何かありますか。

<事務局>

今後のスケジュールについて、御説明いたします。

次回は、秋以降に総合教育会議を予定しております。内容につきましては現在未定でございますので、決定いたしましたらご連絡させていただきたいと思っております。以上でございます。

<市長>

本日は、貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。これにて本日の会議を閉会いたします。

午後2時47分 閉 会